

随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	出張所機械警備業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局姫路河川国道事務所長 国土交通技官 奥田 晃久
契 約 締 結 日	平成27年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	セコム (株) 東京都渋谷区神宮前1-5-1
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥131,544-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、管内の出張所に機械警備設備が設置されており、他者の侵入等によりこれら設備に被害が出ると業務に支障を来すことから、24時間体制による警備が必要となる。各出張所は施設規模が小さいことから人的警備ではコストが割高になるため、機械警備を導入するものである。</p> <p>現在契約中の当該機械警備業務は、一般競争入札方式により平成23年3月31日にセコム株式会社と契約をし、平成27年3月31日に契約期間が満了する。</p> <p>期間満了後においても業務の継続を要するところであるが、近畿地方整備局管内の機械警備業務については、本局において府県単位毎の5年国債での一括発注方針が定められており、その予定時期は平成29年4月となっている。そのため、それまでの間、防犯機能が失われる期間が生ずることから、機械警備を継続する必要がある。</p> <p>機械警備を新規調達する場合、警備期間の減価償却を考慮して、5年の国債契約をするのが一般的であり、設置費、撤去費も考慮すると2年の短期間の場合は極めて割高になり、非効率かつ不経済となる。</p> <p>当該業者は、現行機械警備業務を実施している業者であり、現行機器は、現在も機械警備を円滑に実施できる性能を有しており、引き続き利用することによる設置費用が不要であるとともに減価償却が完了していることから、新規導入に比較して大幅に安価になることから経済的な機械警備となる。</p> <p>さらに、運用環境において、満足できる性能を有し、かつ、適切な対応を実施していることから、現行機器を引き続き使用するため、当該業者と随意契約を行うものである。</p>
備 考	年間予定額 3,157,056円 (単価契約)